

マイナ保険証  
での受診が  
始まっています



医療機関等 の受診は **マイナ保険証** で資格確認を!

※マイナ保険証とは：マイナンバーカードに保険証利用登録を行ったもの

# 健康保険証の新規交付は 令和6年12月2日に 廃止

マイナ保険証での受診方法等を動画にまとめました。  
下記二次元コードから視聴できます。



マイナ保険証での  
受診方法はこちら!



YouTubeに移動します

## TOPICS

- ・マイナ保険証のメリットとは?
- ・医療機関等でのカードリーダーを使った受付方法は?
- ・健康保険証はいつまで使えるの?
- ・「資格情報のお知らせ」の通知は?
- ・災害時、マイナ保険証で医療機関を受診する場合は?

